



### 3 誓約事項

- (1) 今後も事業を継続する意思を有していること。
- (2) 龍ヶ崎市事業者等物価高騰対策支援金交付要綱第3条に規定する支援金の交付対象者の要件を満たしていること。
- (3) 申請事項及び提出書類等の内容が虚偽でないこと。
- (4) 同要綱第4条各号に規定する支援金の交付対象者とならない者に該当しないこと。
- (5) 同要綱第9条各号のいずれかに該当する場合であって、支援金の交付の取消し等を受けたときは、支援金を返還すること。
- (6) 支援金の申請及び交付に関する情報が、本事業の適切な執行を含む正当な理由において、警察その他の行政機関に共有される場合があること。
- (7) 市が必要に応じて行う現況調査に協力することに同意する。

### 4 添付書類

個人	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 令和7年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書第一表の写し（令和8年1月1日以降開業の場合は、令和8年6月1日より前に事業を開始していたことが確認できる書類として、個人事業の開業・廃業等届出書の写し）</li><li><input type="checkbox"/> 確定申告書を提出した事実を確認できる資料</li><li><input type="checkbox"/> 事業所等の所在地が確認できる書類</li><li><input type="checkbox"/> 本人が確認できる書類等の写し</li><li><input type="checkbox"/> 振込口座の確認ができる書類</li></ul>
法人	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 直近の法人税確定申告書別表一の控えの写し（創業間もない場合は、令和8年6月1日より前に事業を開始していたことが確認できる書類として、法人設立届出書等の写し）</li><li><input type="checkbox"/> 確定申告書を提出した事実を確認できる資料</li><li><input type="checkbox"/> 事業所等の所在地が確認できる書類</li><li><input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書の写し（3か月以内のもの）</li><li><input type="checkbox"/> 振込口座の確認ができる書類</li></ul>

※ 添付書類に掲げるもののほか、申請された内容を確認、審査するため必要に応じ、書類の追加を行うことがあります。